

臨時

ほけんだより

2022.1.27

城星学園

中学・高等学校

保健室

みなさんも連日ニュースで知っている通り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まりません。現在、流行している新型コロナウイルスのオミクロン株は、これまでの新型コロナウイルス感染症にみられた特徴的な症状はなく、風邪症状と類似しています。学校を欠席した場合の登校基準をもう一度確認して、身体の不調があれば無理せず学校をお休みしましょう。引き続き、朝の検温・健康観察もよろしくをお願いします！



学校を欠席した場合の登校基準



事案	出席停止の期間		
	開始日	終了日	
本人	感染が判明した	感染判明日 もしくは最終登校日	専門医が登校を許可した日
	濃厚接触者とされた日	濃厚接触者と特定された日(同居家族が感染した場合は、その感染判明日から)	感染者と最後に濃厚接触した日から起算して 10 日 経過(保健所に指示された期間)
同居家族	濃厚接触者と特定された	濃厚接触者と特定された日	当該家族の陰性が判明するまで
本人	発熱、風邪などの症状がある (早退も含まれます)	症状が出た日	①解熱剤等を服用せずに治癒すれば、その翌翌日
			②検査を受けずに様子見となり、解熱剤等を服用せずに治癒すれば、その翌翌日
			③医師もしくは保健所等の指示する期間
同居家族	同居家族に発熱、風邪などの症状がある	同居家族に発熱、風邪の症状がある期間	
本人 or 同居家族	濃厚接触者とは特定されていないが検査対象となった	検査対象となった日	受診者の陰性が判明するまで

自分にできる感染症対策をしっかりと続けることが大事です！！

各府県の受診・相談連絡先はココ↓

☆大阪市保健所
☎06-6647-0641

☆きょうと新型コロナ
医療相談センター
☎075-414-5487

☆兵庫新型コロナ健康
相談コールセンター
☎078-362-9980

☆府管轄保健所
☎06-7166-9911

☆新型コロナ、発熱患者
受診相談窓口 奈良県庁☎0742-27-1132

